

令和5年度久留米シティプラザイルミネーション設置等業務委託

仕様書

1 業務名

令和5年度久留米シティプラザイルミネーション設置等業務委託

2 業務場所

久留米市六ツ門町

3 業務目的

久留米シティプラザに冬季のイルミネーション装飾を行い、街中のにぎわいを創出する

4 履行期間

契約日から令和6年2月29日 まで

5 業務内容

■発注者支給LED材料の不適合部材確認、報告業務
適合部材がイルミネーション材料数に対し不足する場合、不足分を本業務において受注者が追加手配すること。

■下記のイルミネーション設備の設置及び撤去

①六ツ門テラス シンボルツリー ×1本

【イルミネーション材料（以下すべて発注者支給）】

①六ツ門テラスシンボルツリー

- ・ストレートケーブル（100球：10m）ブルー 50本
- ・ストレートケーブル（100球：10m）ホワイト 78本
- ・ストレートケーブル（100球：10m）ゴールド 80本
- ・パワーコード 15個
- ・LEDモチーフ3Dスターホワイト 1個
- ・ホワイトローブライトスノーフレイクA 10個
- ・ホワイトローブライトスノーフレイクB 8個
- ・アルミ製特注支持材 1個
- ・ガーランド 70本

6 特記事項

■本業務を遂行するに当たっては、監督職員と十分な協議の上行うこと。

■設置作業の10日前迄に、工程表および施工計画書（施工体制・連絡体制・安全対策図）を監督職員に提出すること。

■装飾については、監督職員に事前にイメージ図などを提示し了承を得たうえで、LED球の取付は色合い・見映えを考慮し施工すること。また、監督職員から手直し指示があった場合は従うこと。

■本業務で設置したイルミネーションの点灯式が令和5年12月上旬に予定されているため、1月30日までに設置作業と点灯試験を完了し、監督職員の事前確認を受けること。また事前確認の日程は、点灯式までに手直し作業が実施可能な日程を計画すること。

■本業務の中で電気設備に係る作業を行う際は、作業員の中に有資格者（第二種電気工事士以上）を配置すること。また、高所での作業のため転落事故防止対策など安全対策を適切に講じること。

■イルミネーションの撤去作業は令和6年2月20日から2月29日までの間におこなうこととし、監督職員との協議の上で作業日を決めること。

■本業務で設置するイルミネーションは、強風による機材の落下や感電事故防止対策を講じること。

■本業務で設置するイルミネーションの電源は、久留米シティプラザから供給することから取得場所は監督職員に事前に確認を行うこと。

■本業務を遂行中に、施設に損害を与えた場合は受託者の負担にて現状復旧を行うこと。

■設置作業中は、通行人などの第三者に損害を与えないよう安全対策を十分に行うこと。

安全対策に必要なカラーコーンやコーンバーは受託者が用意すること。

■イルミネーション点灯期間中に、機材の点灯不良など不具合等が発生した場合は監督職員の指示に従い対応すること。

令和5年度久留米シティプラザイルミネーション設置等業務委託

(業務委託内訳明細書)

(単位:円)

名 称		摘 要	数量	単位	単 価	金 額	備 考
【支給品部材確認費】							
1	確認作業費		2	人工			
	計						
【設置費】							
1	設置作業費		15.0	人工			
2	高所作業車	12m	3	日			
3	高所作業車	17m	3	日			
4	車両費		1	式			
5	工事材料費		1	式			
6	LEDストレートケーブル	10m/本、100球/本	24	本			
	計						
【撤去費】							
1	撤去作業費		6.0	人工			
2	高所作業車	12m	1.0	日			
3	高所作業車	17m	1.0	日			
4	車両費		1.0	式			
	計						

参考数量